

対象者

東村山市に在住の方/空き家所有(予定)の方

空き家・実家の相談ができる

第2回

後援

東村山市の

無料

電話相談会



空き家となったご実家・ご自宅に関してのお悩みはございませんか？
「相談窓口に行くのが大変」「コロナ禍で対面での相談は心配」な方は
是非、安心な電話相談会をご利用下さい。

令和3年

12月17日 **金** 18日 **土** 21日 **火**

時間 10:00～17:00

定員 要事前予約：各日先着14組(1組30分)

～このようなお悩みをご相談頂けます～

- 実家を相続したけれど、売ることも壊すこともできず困っている
- 建物を解体したいが、どこに頼めばよいかわからない
- 遺品を整理したいが、どこから手を付ければいいのかわからない…
- 人へ貸す時にかかる費用(リフォーム費用など)が知りたい
- 空き家となった実家の敷地に雑草や樹木が生い茂り、近所に迷惑が…
- 空き家となった実家が傷んできているが、遠方で見に行くことが難しい
- 耐震診断が必要か判断ができない

お気軽に
ご参加ください



事前予約先



NPO法人
空家・空地管理センター

☎0120-336-366
【受付時間】9:00～17:00

当センターは、東村山市空き家対策の総合相談窓口の運営をおこなう指定事業者です(裏面参照)

後援



東村山市

NPO 法人 空家・空地管理センターとは

NPO 法人 空家・空地管理センターは「放置空き家を無くす」という信念のもと、空き家所有者に寄り添い、空き家に関する様々な問題を解決できるよう空き家の賃貸、売却、解体といった活用から管理代行などのワンストップサービスをご提供しています。



年間1,500件を超える ご相談に対応

現在、東村山市をはじめ全国各地域から、年間1,500件を超えるご相談に応じています。



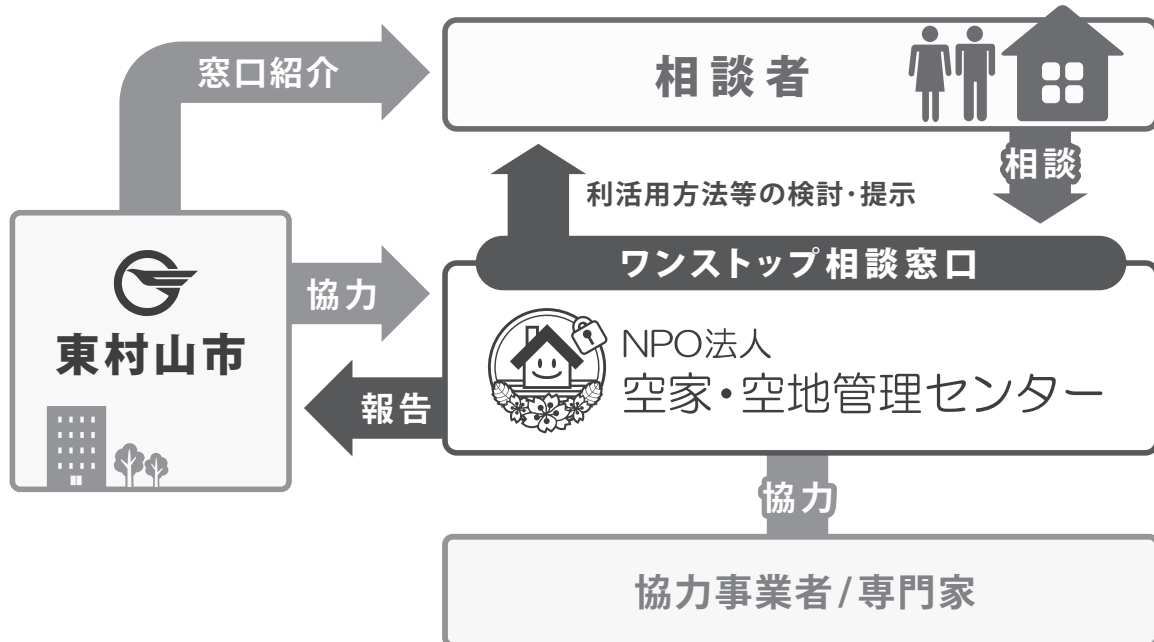
各自治体と連携した ワンストップ相談窓口

現在、東京都をはじめとした1都12市区の自治体と協力し、空き家問題解決に向けた活動をおこなっています。

東村山市「空き家対策の総合相談窓口」に選定

当センターは、東村山市と空き家対策総合相談窓口の相談先事業者として協定を締結し、相続・維持管理・解体・賃貸・売却など、お持ちの空き家についてのお悩みを相談できる、総合相談窓口を提供しています。

【空き家対策総合相談窓口 関連図】



事前予約先



NPO 法人
空家・空地管理センター

☎0120-336-366
【受付時間】9:00~17:00

当センターは、東村山市空き家対策の総合相談窓口の運営をおこなう指定事業者です

後援



東村山市